

# カーボン・クレジット市場における呼値の有効期間の設定について

2025年6月23日  
株式会社東京証券取引所

## I. 趣旨

現在、カーボン・クレジット市場（以下「本市場」といいます。）においては、カーボン・クレジット市場参加者（以下「参加者」といいます。）における呼値に関するオペレーション負担軽減の観点から、「呼値を行った参加者自身が当該呼値を取り消した場合」及び「呼値の制限値幅外となった場合」を除いて呼値の効力は失われず、順次、次の売買立会に持ち越すこととしておりましたが、市場開設から1年半を経過して、昨今の市場における価格変動や流動性の状況に鑑み、決済不履行リスクの低減の観点から、原則として呼値の効力を当日限りとし、併せて参加者の利便性も考慮し、参加者の任意による別途の呼値の有効期間の設定を可能とします。

なお、今般の見直しは、本市場における売買の対象である全てのカーボン・クレジット（現行：J-クレジット及び超過削減枠）に適用します。

## II. 概要

項目	概要	備考
1. 呼値の効力	<ul style="list-style-type: none"><li>呼値は、当日の売買立会終了時に効力を失うものとします。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>現行制度では、「呼値を行った参加者自身が当該呼値を取り消した場合」及び「呼値の制限値幅外となった場合」に呼値の効力が失われますが、今般の見直し後もこれらの場合に呼値の効力が失われることに変更はありません。</li><li>呼値の効力が失われた場合には、当取引所から当該呼値を行った参加者に対し、その旨を通知します。ただし、参加者自身が呼値を取り消したときは、通知は行われません。</li><li>通知は、カーボン・クレジット市</li></ul>

項目	概要	備考
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ただし、参加者は、当取引所が定める期間の範囲内で呼値の有効期間を指定することができます。この場合においては、参加者が指定した呼値の有効期間が満了する日の売買立会終了時となったときに、呼値は効力を失うものとします。</li> </ul>	<p>場システム画面での表示又はメールにより行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当取引所が定める期間は、呼値が行われた日から起算して30日間（休業日、臨時休業日及び臨時休業日を除きます。）とします。</li> <li>呼値を行った後に、注文数量及び注文値段と同様に、呼値の有効期間の変更及び追加が可能です。</li> <li>呼値の有効期間を変更する場合、呼値の有効期間を変更する日から起算して30日目までの日を、呼値の有効期間として指定することができます。</li> </ul>

### Ⅲ. 実施時期

- 2025年7月28日に実施予定です。
- 移行措置として、施行日前に行われた呼値のうち、施行日において失効していないものについては、施行日から起算して5日目の日を呼値の有効期間として指定したものとみなします。なお、当該有効期間の変更は可能です。

以 上